

各介護ロボット等
貸出事業者様

(公財) 介護労働安定センター秋田支部
支部長 大野 司
(公印省略)

令和8年度 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター
への介護ロボット・ICT機器の試用貸出について(依頼)

当支部の業務運営につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、当支部では令和6年度から、標記、あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター(以下、「センター」と言う。)を秋田県から受託し開設しております。

当該センターでは、業務改善による生産性の向上のためのICT機器、介護ロボットの導入に伴う相談窓口の設置やソフト面での支援等を実施することとしております。

このため、当該センターの事業の中で、令和6年度から別添実施要領に基づき、通年で試用貸出し、介護ロボット等の普及促進を図ることとしております。

つきましては、令和6～7年度から試用貸出にご協力いただいている法人様には継続で、また、令和8年度から参入希望している法人様には新規にご登録いただき、今後の介護事業所への介護ロボット等の普及につきまして、特段のご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

1 試用貸出申込要領

(1) 実施要領

別添1 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター 介護ロボット等試用貸出
実施要領

(2) 貸出期間

貸出期間：令和8年4月1日(火)～令和9年3月31日(火)の期間の

1介護ロボット等当たり：約2週間～1カ月間程度

※厚生労働省の方針等により、賃借料は発生せず、貸出については、送料含め貸出事業所様のご負担での無料試用貸出となりますので、ご了承をお願いいたします。このため、当センターは試用貸出に関しての試用希望事業所からの取り次ぎのみ行い、貸出後の営業活動等については、法人間をお願いすることとなりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

(3) 貸出申込方法（初めての登録）

当センターホームページより「別紙様式 2 貸出可能機器登録申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、メールまたはFAXで送信ください。また、周知用として当ホームページの試用貸出一覧表に写真を掲載する必要があるため、必ず画像データを添付してくださるようご協力をお願いいたします。

2 **【別添2 試用貸出 年度更新申請書】の記入について**

(前年度より試用貸出にご登録の貸出事業者様)

・確認事項1「令和8年度の貸出機器の登録について」

※貴社様ご登録分の貸出機器につきましては、当センターホームページ「試用貸出登録リスト」にてご確認をお願い致します。

・確認事項2「介護ロボット・ICT機器展示会開催について」

今年度は6月頃の開催をを予定しています。

試用貸出登録中の事業所様には、日時等決定次第、改めてご案内いたします。

※展示会の出展ご希望については、別添【年度更新申請書】にご記入をお願いいたします。

・ご記入いただいた【年度更新申請書】は、大変お手数ですがメールまたはFAXにてご連絡をお願いいたします。

※尚、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

【年度更新 申込期限】 4月20日（月）

ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

【(公財)介護労働安定センター秋田支部内】

〒010-1412 秋田市御所野下堤5丁目1-1

秋田県中央地区老人福祉総合エリア内

TEL 018-827-3217 FAX 018-853-5178

HP <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>

(担当) 滝田・小嶋